# 自 己 評 価 書

(平成23年度)

平成24年3月

鳴門教育大学附属小学校

1	-	字校の現次	上及	Ŭ.	Ħ	的		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
II	Ē	評価項目ご	<u>.</u> と	の	自	己	評值	価			•	•	•		•	•	•	•			•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	A	人権教育	•	•			•	•			•	•	•	•	•	•	•	•		•		•				•	•	•	•					•	•	•	2
-	В	学習指導	Ĺ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
(	С	体力向上		•			•	•			•	•	•	•	•	•	•	•		•		•				•	•	•	•					•	•	1	1
]	D	幼小中の	連	携		•	•	•	•		•	•	•		•	•	•	•			•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	1	3
	Е	授業改善	•	研	究	推	進	• ;	教	育	実	習	に	お	け	る	連	携	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	6
	F	規範意識	₹Ø	向	上		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•		•	•	2	1
Ш		自己評価根	圳	.沓	料		音																													2	4

A 十分達成されている B 達成されている 自己評価の基準

C 取り組まれているが、成果が十分でない

D 取組が不十分である

# I 学校の現況及び目的

#### 1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属小学校
- (2) 所在地 徳島市南前川町1丁目1番地
- (3) 学級等の構成

1学年 3学級 6学年18学級

(4) 児童数及び教員数(平成23年5月1日)

児童数 709人

教員数 27人(正規教員)

#### 2 目的

#### (1) 目的•使命

本校の目的は、附属小学校校則第1条において「心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施するとともに、鳴門教育大学(以下「本学」という。)における児童の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする」と定めており、本校は義務教育を行う任務とともに、教員養成大学の附属小学校として、次のような使命をもった学校である。

- ①大学と一体となって、教育の理論及び実践 に関する科学的研究を行う研究学校とし ての使命
- ②地域の教育課題の解明、参観者への指導・助言、文部科学省・県教委・地教委等からの要請による教員派遣など、教育界の発展に寄与する使命
- ③鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命

# (2)教育目標

本校は、校則第1条に示されている小学校 教育の目的の達成のため、次のような学校教 育目標を掲げている。

知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、 自主性、協力性、創造性、及び豊かな人間 性をそなえ、社会の発展に寄与する態度を もって児童を育成する。

#### (3) めざす子ども像

本校は、学校教育目標に基づき、次のよう に「めざす子ども像」を明確に示している。

- ○思いやりある子ども
- ○たくましく生きる子ども
- ○よく考える子ども

# (4) 平成23年度重点目標

鳴門教育大学との連携を密にし、中期目標・中期計画・本年度計画等の実現に努めながら、次の 5点から教育目標の具現化を図る。

- ①人権教育の徹底を図る。
- ②心をつなぐ学びを通して、自分の「知」を創り 出す子どもの育成をめざす。
- ③体力の向上を図り、健康でたくましい子どもの 育成をめざす。
- ④幼小, 小中連携を進める。
- ⑤大学及び他の教育機関との連携を進める。

#### (5) 評価項目

上記重点目標と前年度自己評価を鑑み,次の6 点の評価項目について自己評価を行う。

- A 教職員・児童・保護者の人権意識を高める研 修、授業、啓発活動等の取組の状況
- B 心をつなぐ学びの中で、自分の「知」を創り出 す子どもを育てる授業の状況
- C 児童の体力・運動能力の状況を把握し、それを 踏まえた取組の状況
- E 授業改善,研究推進,教育実習の実施における連携の状況
- F 児童の規範意識の醸成をめざした環境整備・指導の実施の状況(登下校及び校内の通行に関して)

# 評価項目A 教職員・児童・保護者の人権意識を高める研修、授業、啓発活動の取組の状況

# (1) 状況の分析

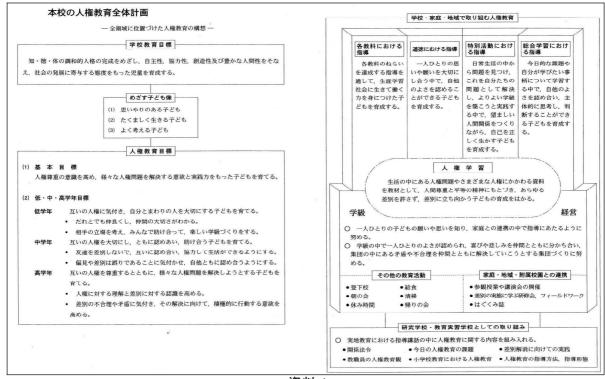
#### 【評価項目に係る状況】

本年度は「豊かな人権感覚と実践力をはぐくむ人権教育の創造」というテーマのもと、主体的に課題解決に取り組み、よりよく生きる子どもの育成をめざし、日々の活動を中心に、教職員・児童・保護者の人権感覚を高める研修、研究授業、啓発活動を行ってきた。以下、①人権教育全体計画と各学年目標にそった取り組み、②授業研究、③実態調査、④啓発活動の観点について具体的な取り組みを記す。

#### ① 人権教育全体計画と各学年目標にそった取り組み

本年度もこれまで同様に、年度当初に人権教育年間計画の見直しを行った(資料1)。そして、どのように系統だてて指導すればよいか、見通しをもった人権教育ができるようにした。

#### 本校の人権教育全体計画



資料 1

# ・学年目標にそった取組の状況(抜粋)

一年	「よいところみつけカード」を使ったり、帰りの会で「今日のヒーロー」を発表し合ったりすることで、自分や友達のよさに気付くことのできるような学級経営をこころがけた。また、行事や学級の目標に向かって、みんなで取り組むことを通して学級の一員としての自覚や一体感をもつことができるようにした。日々の子どもどうしのぶつかりから、相手の気持ちを考えたり、自分の気持ちをふりかえったりできるよう留意した。
二年	生活科で野菜を育てたり、生き物を飼ったりするなど、体験的な活動を通して、生命の大切さや思いやりを学べるようにした。また、学活や帰りの会でお互いのよさを見つけあったり、班活動を生活の中に積極的に取り入れたりすることで、友達のよさを認め合い、お互いに支え合える学級経営をめざした。そして、個人の問題も学級の問題ととらえ、機に応じて、学級全体で話し合うようにした。
三年	中学年となりグループでの活動が多く見られるようになってきた。それにともないグループ間の小競り合いなどが目に付くようになってきた。その都度自分や友達を大切にする大切さについて話し合いの機会をもち、たがいに認め合い助け合う仲間づくりをめざした。自分だけのことから徐々に周りのこと、学級のことに目を向けるようになってきている子どもたちの発達段階をとらえ、生命の尊重など時節を逸しない指導を心がけた。
四年	学級内の人間関係を日頃からよく観察し、弱い立場の者、いやな思いをしている者の気持ちを学級級の皆が考えることのできるようにした。また、友だちと自分の違いを認め合ったり、励まし合ったりできるような学級の雰囲気づくりにも努力した。体育大会や遠足などの行事を子どもたち同士のかかわりを深める場だととらえ、互いの良さを認めあえる人間関係づくりをめざして言葉がけ等の支援を工夫した。

教科担任制なので、自教室をあけることが多くなったが、極力、教室に出向き、児童の動向を把握した。また、担任・副担任で情報交換を密にし、児童の様子の変化を見抜けるようにした。問題が起こった場合は、タイミングを逃さずに解決への努力をした。また、附属特別支援学校の子どもたちとの交流をふくめ、いろいろな立場の人と接することにより人権感覚を磨いた。
 教科担任制なので、常に5人の担任団で115名を指導した。社会科の学習と結んで部落差別がどのようにしてつくり出されたかを理解できるようにするとともに、ともに助け合う中で 困難に打ち勝っていった人々の生き様を感じ、差別を許さない心情を育てるようにした。また、自他の人権の大切さを真剣に考え、自らの力で差別を解消しようとする態度を養い、支え合

なお、特別支援の必要な児童については、附属特別支援学校にて個別検討会議をもち、支援 の仕方について共通理解をもつようにした。相手の気持ちが読めない児童に対しては、その子 の考えを否定するのではなく、周りの子どもの考えをその子に説明することにより、自己肯定 感をもつことができるようにした。

# ② 授業研究・授業実践

う仲間づくりを進めた

研究授業・授業研究会,実地教育指導,授業公開に分け,研究を進めた。人権教育の基本的なスタンスとして,

- ・ 子どもたちが人権問題に気付き、考え、行動することができるような場を設定し、主体 的に課題解決に取り組むことができるようにすること
- ・ 交流や体験的な学びを多く取り入れること
- ・ 支え合い、学び合う仲間づくりができる学級風土をつくること

を心がけた。

#### ア 研究授業・授業研究会

本年度は、5月に研究授業・授業研究会を山田百代先生(附属幼稚園長)を講師に迎えて行った(指導案は資料2)。

#### 第5学年 道徳 (人権) 学習指導案 3 目標 2011年5月23日(月) ○ 学級における好ましい人間関係を築くために、相手の立場に立って、偏見や差別のない仲間づくりをしていこう 5年3組(38名) 5年3組教室 指導者 松 永 宏 とする態度を育てる。 1 主題 4 指導計画 (全5時間) 支え合う仲間 特別活動「委員会・学級の係を決めよう」 2 指導にあたって 道徳「ちがうこと ばんざい」(ひかり) (1) 主題設定の理由 (単元について) 新年度になり、新しい学年、学級での生活に慣れつつある本学級の子どもたちは、学習はもちろん、学級の当 道徳「みんなの学級」(ひかり) 2時間(本時2/2) 番・係活動や新たに担当することになった委員会活動にも意欲的に取り組んでいる。特に、委員会活動では、高 学年としての白覚と責任をもって、役割を果たそうと、活動に励んでいる。その中で、同じ学数の友達と協力し ながら活動する姿が見られ、子ども同士の関わりが楽まってきていることがうかがえる。 その反面。友達の言動を表面的にとらえてしまう様子を見聞きすることが増えてきた。先日、「A君は、説明しても聞いてくれない」「A君は、自分勝手だ」などとつぶやく声を耳にした。 A別は、明朗活発で、学級内外の友達 5 本時の学習 と仲良く遊ぶ姿がよく見かけられる。また知識が豊富で、授業中に積極的に発言する。しかし、感情をコントロールすることを苦手とする一面がある。一部の子どもたちは、それらにとらわれてしまい、八児を「すぐに怒って (1) 本時の目標 よしお昔の学級において、何が差別であるかに気付き、偏見や差別を許さない仲間づくりをしていこうとする意 欲をもつことができる。 泣く子」と偏った見方をしているようである。そのため、終りの表情を浮かべるA児をからかったり、ひとたびト ップルがあると責任をA駅に押しつけたりすることがあった。その際のまわりの子どもたちの言動は、「ただ見て いるだけ」で、傍観していることが多かった。 (2) 普遍的な学習のテーマ 仲間づくり (3) 展開 第5学年の人権教育具体目標は、「人権に対する理解と差別に対する認識を高める。」である。この目標のもと、 4月当初から人権学習を進めてきた。「ちがうこと ばんざい」では、除害による差別や民族の違い、その文化 教 師 の 支 援 1 前時で書いた初発の感想を発表する場を設ける。その際、 構 前時の学習を振り返り、本時の課題を 習慣の違いによる差別、人権の軽視や無視など、自分自身の中にある差別意識が誤りであることについて理解し 確認する。 (5) よしお君の言動に着目しているものを紹介することにより、 が側の場かによる処別、人権の検税や無視など、自分自身の中にある処別協議が誤りであることについて型所した。学習を通して、無知の中で、仲間ととちに生きていてことの人りをや、偏足をもたまずた支法と関わることでよりよい仲間づくりができることを学んだ。また、差別は許されないことや傍観は差別であることについても、機会をとらえて話し合うようにしてきた。しかし、それらへの理解はまだ十分とは言えない。特に、「偏児をもたずに支援と関わること」と「傍殿以送別であること」については、意識が向いていない。「仲間外しをされている子にも原因がある」との見方をしていることや、「差別者」と「被差別者」の仕組みにのみ意識が向けられている」との見方をしていることや、「差別者」と「被差別者」の仕組みにのみ意識が向けられている。 本野の課題をつかみやすくする。 2 よしお君のおかれている状況を表す描写や登場人物の言動 に線を引き、それらに目を向ける場を設けることにより、よ 2 登場人物の言動について考える。 ⑩ しお君が疎外され、意見も封じられていることに気付くこと ができるようにする。 ことから明らかである。今後、よりよい仲間づくりをしていくためには、「偏見をもたずに友達と関わること」と 「傍觀は差別であること」の二点への理解を深めたい。 3 登場人物の言動について話し合う。 励 よしお君、知らん顔をしている子ども、自分勝手な発言を 心の中で「反対」とさけんだが声にな する子どもに分けて、発言内容を整理して板書することによ 資料「みんなの学報」は、学教においてグループをつくるとき、「らんぼう」「いくら注意しても聞かない」「自分 勝手」等の偏見により疎外されるよしお君の立場から、学級での話し合いの様子が描かれている。「くやしくて展 が出そうになる」よしお君の思いに寄り添うことで、この学板内の差別的な実態が見えてくる。「反対」と心の らなかったよしお君の気持ち り、よしお君の心の叫びが声にならなかった理由を考えるこ とができるようにする。 よしお君が、「くやしくて涙が出そうになるのをじっとがま 我関せずと知らん顔をしている子ど もの行動 中で叫んだよしお君も何人かいた反対の子どもたちも、グループを「すきな、気の合うどうしでつくったらよ い」という提案に反対の声をあげることはできなかった。よしお君を明らかに排除しようとしたり、知らん顔を 「よしお君は自分勝手」等、自分勝手 んしていた」ときの周囲の言動に触れ、知らん顔をしている子 な発言をする子どもの行動 どもの行動が差別であることに気付くことができるようにす したりしているまわりの仲間たちもいる。ここに、弱い立場におかれている者の意見が封じられ、声をあげれば 心の中でひろし君に「ありがとう」と 言ったよしお君の気持ち さらに疎外される学級の実態が浮き彫りにされている。 学習したことをもとに、自分のこれま 4 観点を示すことにより、自分のこれまでとこれからを具体 本単元では、身の周りの人と自分との関わりを考え、好ましい人間関係を築いていくことの大切さを理解でき 的に振り返ることができるようにする。 ・ これまでの自分は、学級のだれの立場であったか。 るようにし、自分と相手とを重ねて考えることによって、相手の立場を尊重することができるようにしたい。本 時では、まず、登場人物の言動を通して、何が強別であるかを考えるようにする。次に、よしお君が、「くやしく でを振り返るとともに、自分のこれから についての考えを書く。 で読が出そうになるのをじっとがまんしていた」ときの周囲の言動に触れ、知らん顔をしている子どもの行動が差別であることを理解できるようにしたい。また、みんなをはっとさせたひろし君に着目させることで、彼の言動がよしお君の立場を尊重したものであることに気付くことができるようにしたい。さらには、資料の学験と自分 これからは、5年3組の仲間とどんな学級をつくってい きたいか。また、そのために、どのようなことをしていこ うと考えているか。 たちの学級とを重ねることにより、自分自身の問題としてとらえさせるようにしたい。本単元を通して、友達と 支え合い、偏見や差別を許さない学級集団をめざしたいと考え、本主題を設定した。 何人かが発表する場を設け、偏見や差別を終さない仲間 づくりをしようとする意欲をもつことができるようにする。

資料2

#### イ 実地教育指導

9月に、教育実習生を対象に、人権教育についての資料3のような講話と低・中・高の各1 学級において人権教育の研究授業および授業研究会を行った。

#### 人権教育について (講話資料 抜粋)

1 人権教育の基本的な考え方

人権とは…人間の尊厳に基づいて各人がもっている固有の権利であり、社会を構成するすべての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利である。 (「人権教育・啓発に関する基本計画」より)

人権教育とは…「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」 学校の教育活動全体の中で取り組む必要がある。

- 2 大切にしたいこと
- ① 人権感覚の育成

「それ、おかしい。」 無知が差別・偏見を生む。視点をもつ。 共感できる豊かな感性 身近な生活の中で、人とのかかわりを通して。

② 自尊感情 (セルフエステーム)

「不完全で失敗もするけれど,精一杯自分らしく生きようとしている自分」の姿を受け入れる。 →他者も肯定的にとらえられる。

- 3 普遍的な視点からのアプローチと個別的な視点からのアプローチ
- ① 普遍的な視点(人権そのものをとらえる)

法の下の平等・個人の尊重・人間の尊さや生命の尊さ・自尊感情等々

- ② 個別的な視点(具体的な人権課題)
  - ・女性 ・子ども ・高齢者 ・障害者 ・同和問題 ・アイヌの人々 ・外国人
  - ・HIV 感染者・ハンセン病患者等 ・刑を終えて出所した人 ・犯罪被害者等
  - ・インターネットによる人権侵害 ・さまざまな人権問題
- 4 その他

リフレーミングトレーニング クレヨンの肌色について 実像の写る鏡(真実を見極める)

- 5 終わりに
  - ・ 人権学習の視点ある授業づくり
  - 人権感覚あふれる学級経営
  - ・ 教育の全領域において人権教育を推進していく。

#### 資料3

#### ウ 授業公開

11月のオープンスクールでは、全学級において人権学習の授業公開を行った。この授業実践は、教員の人権意識の向上と保護者への人権啓発に大きく寄与した。

#### ③ 実態調査

本年度は8月27日に、岡山県瀬戸内市の国立療養所長島愛生園をフィールドワークとして 訪れ、ボランティアガイドの方と共に歴史館や島内を見学させていただいた。ハンセン病の歴 史や現状について学んだ。資料4はその概要と参加者の感想である。

#### 「長島愛生園」を訪ねて

1 国立療養所長島愛生園及び邑久長島大橋の概略

ハンセン病に有効な治療法がない時代,国の政策として患者の隔離が行われた。特効薬ができ、完全に治癒できるようになったあとも、隔離は1996年まで続いた。ハンセン病という病気は完治しているのにもかかわらず、入所者は社会復帰が困難な状況で、現在もほとんどが愛生園を終の棲家として生活している。

また、世間から隔絶され、離島だった長島には1988年にようやく「邑久長島大橋」が架けられた。わずか30メートルの海峡が患者を苦み続けたのである。今この橋は「人間回復の橋」と呼ばれている。

- 2 研修参加者の感想
  - ・独房に屋根が作られていなかったことに、甚だしい人権無視を感じた。断種についても同様。桟橋に着き、我が子を置き、帰らなければならなかった親の心情を思うと胸が締め付けられる思いである。ぜひとも地域を整備して保存してほしい。また、後世に語り継がなければならない。

- ・長島大橋は一見何の変哲もない橋のように見えたが、この橋のもつ意味はずいぶんと大きいことに気付かさせられた。また、保菌者がいないという実態を知っていれば、ホテルの宿泊拒否というようなこと起こりえず無知の怖さを感じた。
- ・誤った認識のもと、家族と離され、生涯をこの地で、理不尽な処遇で過ごさなければならなかった方々の思いを思うと、胸が締め付けられる。親と離された子の思い。子を手放さなければならなかった親の思いは想像に絶する。
- ・これまでにたくさんの苦しみや悲しみをしてきたのに、恨むことなく、力強く生きている姿に感銘をうけた。法的に自由になったけれど、高齢のため、社会復帰が難しい現実にやるせない思いでいっぱいになった。いまだにハンセン病患者に対して偏見や差別があることに腹立たしく、情けない気持ちになった。
- ・実際に足を運んで実物を見ないと経験できないものばかりだった。園の中の人権を無視した施設や周りと閉鎖された土地。連れてこられた人たちは想像を絶する苦しみをし、生涯その傷は癒えなかったのだろう。現在も、誤った知識で差別が続けられているという事実やそれにより苦しんでいる人が多くいることを忘れてはいけないと感じた。誤った知識や判断が生む恐ろしさを実感した。
- ・邑久長島大橋を実際に渡ってみると、やはり文章だけでは分からない感情が生まれた。これは実際にその場に行ってみないと分からないものであり、フィールドワークの意義を改めて感じることができた。
- ・島に渡る前と後では、橋に対する思いが変わった。さまざま部分にハンセン病に対する差別があったことを感じた。例えば、桟橋を渡った後にまず入る、施設。きれいな洋風の建物だが、中に入ると、その気持ちは一変したことだろう。そのとき感じたことを想像しきれるものではないが、心締め付けられる思いになる。
- ・完成を祝う式典で、橋を渡る島外の人がほとんどいなかったという話に胸を締め付けられた。長年の強い苦しみからの解放であり、島で過ごしてきた方々の願いが叶ったように見える出来事だが、偏見がなくなったわけではない。希望に満ち橋を渡ったものの、心を痛めた方もたくさんいたことだろう。「人間回復の橋」は、本当の意味での人間回復とはなりえず、課題は今もなお、残っていることを痛感した。

#### 資料 4

#### ④ 啓発活動

ア 研究会への参加(自己啓発)

各人権教育研修会等への参加および研究発表

県小学校人権教育主事等研究協議会(5月10日・1月18日 総合教育センター)

第58回四国地区人権教育研究大会(6月30日·7月1日 徳島市)

第62回徳島県人権教育研究大会(10月9日 文化センター他)

第41回徳島県小学校人権教育研究大会(11月10日 松茂小学校)

第40回徳島市・佐那河内村人権教育研究大会(11月11日 川内南小学校)

県中部ブロック小学校人権教育主事研修会(11月26日 南井上小学校)

#### イ 保護者への啓発

子どもの人権意識には、その保護者の考えが大きく影響する。そこで、子どもとともに保護者の人権意識も高めたいと思い、次のような取り組みを行った。

- ・ はぐくみ誌, 学年だよりによる啓発
- 人権学習授業参観
- ・ はぐくみ講座(5月18日 多目的室)

演題 「自分をたいせつに」

講師 エンパワメント・センターMY TREE ペアレンツ・プログラム事務局 中川和子先生

MY TREEペアレンツ・プログラムとは子どもの虐待・DVに対応する親の 回復支援プログラムのことで、その目的は虐待行動の終止にある。セルフケアと問 題解決力の回復を促し、子どもとの関係を回復(修復)することをめざしている。

中川先生には、ご自身の子育ての経験を交えながら、分かりやすくプログラムで 実践されているコミュニケーションのスキルについてお話しいただいた。親自身が 気持ちを語り、問題解決力をつけること、感情を言葉にすること、自分自身の心と 身体を尊重することの大切さを教えていただいた。資料5には、参加した保護者の 感想を記す。

#### ・ はぐくみ講座に参加した保護者の意見(抜粋)

- ・ 子どものできるところに注目し、とにかくほめること、子どもの気質を大切にし、その子らしさ、個性を生かすことの大切さに改めて気づきました。ほめることよりも、つい、かっとなって怒ってばかりしてしまう自分がいるなあと反省しました。これからはもっともっとほめるようにしたいと思います。また、子どもは親の姿を見て成長するので、親自身も自分を大切に、自分に正直に、楽しまなければいけないという話が心に残りました。これから、自分の時間もつくり、余裕をもって子育てをし、親としても成長していきたいと思いました。(1年生 保護者)
- ・ 自分が忙しい時や、疲れているときなどは感情をコントロールするのが難しいことがあります。今回先生のお話を聞いて、自分が今まで行ってきた子育て、これからの子育てについて考えさせられました。先生に教えて頂いた子育ての3か条 ①気持ちを聴く ②ほめる ③「ありがとう」「ごめんなさい」をおしみなく言う、を心に留めて、今後の子育てに生かしていけたらと思います。今日からは、自分の時間も大切に、もっと子育てを楽しもうと思います。(1年生保護者)
- ・ 子どもの教育について今の時期にとても大切なことを教えて頂きました。「子どもの気持ちを聴く」。これは一番大切なことだと、いつも心がけているようでも、子どもの心の中は見えていないかもしれません。きちんと耳を傾けることが聴くということだと反省しました。「しっかりほめること」。最近ほめてあげることが減ったなと感じたのと、ほめたときにうれしそうにしていた顔を思い出しました。生活の中でほめることをたくさんつくってやることは必要だと実感しました。「ありがとう、ごめんなさいを言う」。当たり前のことですが、子どもは言っていることより、やっていることを見ているということにドキッとしました。子どもを育てる責任として、もっと子どもと向き合うこと。子どもの良いところ、得意なところに注目し、マイナス面、怒り、哀しみは自分を教えてくれる大切なもので100%受け止めることが、周りにいる親や大人の役割だということに心を打たれました。母が笑っていることは子どもの幸せにつながるのだと、とても優しい気持ちになりました。(2年生 保護者)
- ・ 先生のお話を伺って改めて感じたことは、「結果で判断する」ということがいかにいけないかということです。「結果が良ければ長所とみなし、悪ければ短所とみる」という言葉にドキッとしました。それがこの子の気質なのだと認め、子どもの気持ちに寄り添う…。難しいことですが、日々心に留め、子育てしていきたいと思います。しつけは「しつけ糸」のように子どもが自立、自律していけるようにするものだと教えて頂きました。惜しみなくほめ、惜しみなく「ありがとう、ごめんなさい」を伝えると言うことを実践していきたいと思いました。(2年生 保護者)
- 人権とは、大切にされている自分に気付き他者にも同じようにできること。生活という家庭の内外で行われている暮らしの文化の中で培われるものだと発見することができました。(3年生 保護者)
- ・ 教育的なしつけであれ、何であれ暴力を振るっていい理由にはならない、子ども(人)には安心して生きることが大切だと言うことが心に残りました。普段から子どもは別人格、自分とは違う人間なのだから、親の思い通りに動かなくて当たり前と自分に言い聞かせながらも、つい、きちんとしなさいと怒ってしまうので、そのことが子どもを傷つけていたかもしれないと反省しました。(3年生 保護者)
- ・ 「自分を大切に」自分の時間を楽しむ心の余裕がなく、後ろめたさを感じていましたが、母親のわたしも「自分を大切に」 してもよいのですね。気持ちが楽になりました。(4年生 保護者)
- ・ 子どもが大きくなるにつれ、話を聴くということを忘れていたように思います。小さいときは手間をかける、世話をすること に重点を置いていましたが、何でもできるように成長すると、別の手間(ケア)が必要なのだなあと実感しました。(4年生 保護者)
- ・ 「しつけ縫いは、本縫いのようにしてしまわない」。確かにあまり手をかけすぎると自立、自律を妨げてしまうということ。期待もそこそこに、今日からたくさん褒めてあげられる親になりたいと思いました。(5年 生 保護者)
- ・「悲しい」「つらい」という感情を無意識下に置いてしまうと、将来においても、加圧された感情として未解決な問題として 残されてしまう。悲しみ、痛みを言える子に育てていくことが必要だと改めて知ることができました。そのためにも、親自身 が気負うことなく自分自身を大切に生きてもいいという言葉に救われた気がしました。これからの子育てで、自我が成長 する過程でぶつかることも多くなってくると思います。リラックスして、見守っていく姿勢で、反抗期に立ち向かう勇気も出 ました。(6年生 保護者)

#### 資料5

#### 【分析結果と根拠理由】

年度内を通して、人権教育に関する取り組みを継続して行ってきた。また、教職員・児童・ 保護者の人権感覚を高める研修の取り組みの手法として、人権学習を重点的に行ってきた。ま た、人権作文や人権ポスター・標語への取り組み、各研究会への積極的な参加、人権講演会の 開催、教育実習生への啓発等により、本校にかかわるすべての者の人権意識を高めるように努めてきた。

#### (2)優れた点及び改善を要する点

#### 【優れた点】

- 校内研修での人権問題学習の研究授業,体験的な学習活動,当日の学習指導の研究会などに関して,より充実した研修会が開催できた。また,家庭でも,授業で習ったことについて親子で話し合えるようにし,保護者と連携した人権学習が展開できていた。
- 異年齢集団との交流活動や附属特別支援学校との交流、様々な人々とのふれあい体験 を通して自然な形で人権感覚を身に付けてきた。このことは、児童にとって意味 あることであった。
- 長年行っている「はぐくみ講座」での人権教育講演会や参観日での全校一斉の授業公開は、 保護者へ向けての啓発活動として非常に有意義な機会である。講演会の内容は校誌「はぐく み誌」に掲載し、保護者全員に周知している。長年に渡る地道な取り組みにより、関係諸機 関の協力も得て、人権教育を進めていくことができた。
- 本年度は「長島愛生園」へのフィールドワークを実施し、実際に見聞きしすることでハンセン病の実態について考えを深めることができた。資料で読むだけではなくこのように現地に出かけることは大変有意義なことであった。

#### 【改善を要する点】

○ 本年度は前年度までの流れを継承し積極的に人権教育への取り組みを進めてきた。本年度 の本校の研究主題である、心をつなぐ学びの中で自分の「知」を創り出す子どもの姿から、 心のふれ合う人権教育のすばらしさを感じることができた。次年度以降もより発展的な人権 教育活動をめざすことが重要である。

#### (3)評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

# 評価項目B 心をつなぐ学びの中で、自分の「知」を創り出す子どもを育てる授業の状況

# (1) 状況の分析

#### 【評価項目に係る状況】

本年度の研究をはじめるに当たり、昨年度までの研究の反省や今日の社会情勢をみていると、 子どもたちが、学びを通して獲得したものを自分のものとして意味付けてとらえることができ るようにすることが、私たちの取り組むべきことの一つではないかとという結論に達した。

子どもたちが知識や技術、情報などを十分活用しながら、友達との心をつなぐ豊かな学びの中で、「知」を構築していく学び方を身に付けていくことができるならば、これからの社会をたくましく生きていくことができるのではないかと考えられる。本年度の研究においても、昨年度までの成果をふまえながら、子どもが自分の「知」を創り出せるよう研究を進めることにした。

新研究主題のもと、これまでに次のようにして研究を進めた。

- 提案授業(理科:錦織武雄研究部長)および合同研究会…6月1日(水)
- 各教科・領域等による研究推進授業および授業研究会(一覧は資料6)
- 研究の中間発表…7月20日(水),10月17日(月),12月22日(木)
- 研究部会…基本的に毎週金曜日に実施
- 第58回小学校教育研究会…2月11日(土)
- 大学·附小合同反省会…3月7日(水)

このような研究の過程で, 子どもたち

が自分の「知」を創り続けるためには何が必要か、心をつなぐ学びの中で効果的な手だてはどのようなものかなどについて、共通理解が図られ、第58回小学校教育研究会で授業を公開するに至った。なお、小学校教育研究会当日の公開授業は、次ページ資料7のとおりである。

これまでに、次のような調査を行った ので、これらの調査を分析し、本年度の 達成及び取組状況について自己評価した い。

- ① 2月11日(土)に開催した第58 回小学校教育研究会における参会者 アンケート
- ② 小学校教育研究会後に実施した教員アンケート

#### 〈研究推進授業一覧〉

		( b) ( ) ( ) E (E ) X		元 /
月	日	教科等	学年	授業者
6	2 2	算数科	5年	林 隆宏
6	2 7	社会科	6年	坂田 大輔
6	2 9	体育科	4年	富田 知之
7	8	音楽科	3年	佐伯 順一
7	1 4	国語科	6年	清水 愛
9	1	理科	3年	濱田 実
1 0	5	体育科(保健)	4年	滝川 つぼみ
1 0	2 5	道徳	1年	二川 満賀
1 1	1 5	家庭科	6年	阿部 さおり
1 1	2 8	図画工作科	2年	加藤 由恵
1 2	9	英語学習	6年	長野 仁志

資料6

#### 【分析結果と根拠理由】

① 2月11日(土)に開催した第58回小学校教育研究会における参会者アンケートについて 第58回小学校教育研究会には、117のアンケートを回収。アンケートの項目に、「研究主 題が子どもの姿に表れていると感じましたか。」とあり、約97%が、感じたと答えている。

アンケートには,「学習の内容,積極的に取り組む姿や発言内容,ワークシートの記述内容

公開拍	B業 I				
学年組	授業者	教科等	授業場	単元名	指導助言者名
1年3組	梶本 幸	生活学習	多目的室	いっぱいあるもの たんけんたい	鳴門教育大学
		(算数)			服部勝憲アドバイザー
1年1組	二川 満賀	生活学習	1年1組教室	あかるい こころ	徳島大学
		(道徳)			大宮俊恵 准教授
2年2組	加藤 由恵	図画工作科	第2図工室	ようこそ ふしぎな せかいへ	鳴門教育大学
					山木朝彦 教授
3年1組	佐伯 順一	音楽科	第2音楽室	クラスの思い出CDをつくろう	鳴門教育大学
					長島真人 教授
3年3組	濱田 実	理科	3年3組教室	オリジナルボートをうかべよう	鳴門教育大学
				~重さのひみつをみつけよう~	今倉康宏 教授
4年1組	富田 知之	体育科	体育館	マイゲームを楽しもう	鳴門教育大学
				~ネット型ゲームへん~	藤田雅文 准教授
6年1組	清水 愛	国語科	6年1組教室	出会い一つながるいのちー	鳴門教育大学
				「星野さんからのおくりもの」	幾田伸司 准教授

公開授業Ⅱ

	<u> </u>				
学年組	授業者	教科等	授業場	単元名	指導助言者名
1年2組	森 裕二郎	図画工作科	第2図工室	かたちから うまれたよ	鳴門教育大学
					山田芳明 准教授
2年1組	田中 將太	国語科	2年1組教室	聞いて ぼく・わたしのお話	鳴門教育大学
					原 卓志 教授
2年3組	篠原 健真	体育科	体育館	いろいろな くにへ 行こう	鳴門教育大学
					松井敦典 教授
4年3組	錦織 武雄	理科	理科室	温度とものの変化 調査たい	鳴門教育大学
					香西 武 教授
5年1組	横山 武文	国語科	はぐくみルーム	「美しい」物語X	鳴門教育大学
				-対話Ⅲ 洪庵先生-	余郷裕次 教授
5年2組	林 隆宏	算数科	5年2組教室	立体をつくってみよう	鳴門教育大学
					秋田美代 教授
6年2組	坂田 大輔	社会科	6年2組教室	震災からの復興を考える	鳴門教育大学
					梅津正美 教授
6年3組	長野 仁志	英語活動	グループ学習室	未来の夢を紹介しよう	鳴門教育大学
	永井 まさみ			I want to be a teacher.	山森直人 准教授

◇闘授業Ⅲ

	<u> </u>				
学年組	授業者	教科等	授業場	単元名	指導助言者名
3年2組	木村 江里	国語科	3年2組教室	「斎藤隆介作品の登場人物	鳴門教育大学
				かるた」をつくろう	村井万里子 教授
4年2組	長江 希実子	音楽科	第1音楽室	ダンスミュージックで世界をめぐろう	鳴門教育大学
					長島真人 教授
5年1組	上原 美子	理科	理科室	受けつがれるいのち	鳴門教育大学
				- わたしの生き物図鑑から-	早藤幸隆 講師
5年2組	滝川 つぼみ	体育科	グループ学習室	みんなで安全守り隊	鳴門教育大学
		(保健)			佐々木恵 准教授
5年3組	松永 宏	社会科	メディアセンター	わたしたちのくらしと情報 Ⅱ	鳴門教育大学
				-くらしを支える情報-	井上奈穂 講師
6年2組	阿部 さおり	家庭科	家庭科室	ほっと タイムを 実践しよう Ⅱ	鳴門教育大学
				~感謝のおでん編~	速水多佳子 講師
6年3組	月本 直樹	体育科	体育館	こだわり作戦発見	鳴門教育大学
				〜ソフトバレーボール編〜	田中弘之 教授
			資	『料 7	

から知を一人一人が創造していると感じられた」などの記述もあり、授業を通して、子どもの 主題に迫る姿が見られたことが分かる。ただし、「自分の『知』は各教科で設定し、授業で表 現しようとしていましたが、「創り出す」という面からは、これからの研究」だとの記述があ るように、創り出すという点からすると、不十分なところがあるといえる。自分の「知」の具 体的な整理や心をつなぐ学びを通しての支援のあり方について明らかにしていく必要がある。

# ② 小学校教育研究会後に実施した教員アンケートについて

アンケート記述の中に、「研究開発終了後から、かかわり合うことで情報を再構成することで力(知識・技能・学び方・生き方など)をつける学びについての研究を続けて来た。その流れの中で、今までの成果を生かし、新しい内容も入れてのテーマであった」、「推進授業を進める中で共通理解が深まってきた」のような意見があり、一定の理解のもと研究を進めることができた。研究主題は決して新しい課題ではないが、不易の課題であるが故に重要な課題であると思われる。さらに研究を進める必要性を感じた。

# (2)優れた点及び改善を要する点

#### 【優れた点】

教員の共通理解が進み,研究の成果が子どもたちの姿として,表れてきている。

#### 【改善を要する点】

本年度は、心をつなぐ学びを通して、子どもたちが自分の「知」をつくり続けることができることを期待して研究を進めてきた。ただ、「伝え合い」「共鳴」と「結果」「過程」との関係はどうなっているのか、自分の「知」の歴史的背景はどこにあり、本校はどこに位置付くのか、人間らしい自分の「知」というものの教科等レベルでの具体的な姿など明らかにし、さらに効果的な支援の仕方について考えていく必要がある。

# (3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

# 評価項目 C 児童の体力・運動能力の状況を把握し、それをふまえた取組の状況

# (1) 状況の分析

平成23年度には、これまでの改善点

- ○新体力テストの結果を分析し、バランスのとれた体力づくりを目指し、全国平均を上回る 項目を50 %以上にする。特に、劣っている項目については、体育学習を中心に、意図 的・計画的な取り組みを進める。また、再測定する機会を設け、伸びを確認する。
- ○体力調査の結果を分析すると、「土・日曜日の運動時間」の結果が全国平均より60分低 いなど休業中における運動経験に課題が残った。土・日曜日や長期休業中における家庭で の体力向上をねらいとした課題を検討していきたい。

を受けて、児童の体力・運動能力の向上のために次の取り組みを行った。

# 【評価項目に係る状況】

# ① 校内行事

# 新体力テスト5・6学年実施 室,水泳検定などの実施

# 【分析結果と根拠理由】

児童の体力の現状を知るために, 例年, 三種競技記録測定を 三種競技記録測定全学年実施 | 全学年で, 新体力テストを5・6学年で実施している。本年度は, 全国調査の実施がなかったため、比較することはできないが、徳 体育大会,水泳教室,陸上教 島県郡市平均と比較しても,ほとんどの種目で平均を上回る結 果が得られた。

> 泳法の獲得が図られやすい中学年の児童を対象に,水泳教 室を実施しした。各学級担任と体育部教諭等による習熟別指導 を行うことで、3年生46人中29名、4年生19名中12名、計48名 の児童が25メートルを泳ぐことができるようになった。

> 本年度より、8月16日(火)から7日間、5・6年生を対象に、陸 上教室を実施した。5年生28名,6年生60名,計88名の児童が 参加し、各種走・跳の運動に取り組んだ。7:30から1時間、陸上 運動を行い、その後、1時間は、プールでクールダウンをし、長 期休業日中の自分の体力に合った運動習慣づくりをすることが

# ②校外行事

トリー大会などへの参加

校外への記録会や検定会に参加することで、児童の体力向 県・市水泳能力検定会、陸上 上や健康への意識が高まることを期待して、 勧誘や練習を行っ 運動記録会, 徳島市クロスン た。結果, 多数児童が練習に参加し, 自分の記録を向上させること ができた。

> 特に、県・市水泳能力検定会では、市で男女、県で女子のリレ ーチームが、優勝し、個人種目についても好成績をおさめること ができた。女子チームは県の新記録を樹立し、徳島県知事より 藍青賞を贈られた。

# ③ 年間計画の作成と計画に基づ く、適切な体育学習の実施

学習指導要領に沿った幅広い運動経験のできる年間計画を 実施した。特に、本年度は、学習指導要領の全面実施にともな い、今までとは違った内容もあったが、各学年で適切に実施す ることができた。2・3・4年生に、体育選科の教師を配置し、体育 学習をすすめたことも、その要因の一つであったと考えられる。

第4学年の「動きをつくる運動」では、徳島中央公園を学習場

		とし、自然環境の中で続けて長く走る動きや力だめしの動きに取
		り組んだ。運動場とは違った、アップダウンや豊かな自然がある
		環境で運動することで、運動に親しむ子どもの姿が多く見られ
		た。
4	運動委員会の活動	本年度,新規購入をした一輪車について,運動委員会がその
	新規購入の一輪車の管理と安	管理や使用上の安全の呼びかけを毎朝行った。結果,安全に
	全の呼びかけ	かつ効果的にその活用がなされ、子どもの遊びに広がりが見ら
		れた。
(5)	家庭との連携	れた。 4・6年生の児童を対象に、なわとびカード、運動感覚づくりカ
(5)	<b>家庭との連携</b> なわとびカード,運動感覚づ	4・6年生の児童を対象に、なわとびカード、運動感覚づくりカ
(5)		4・6年生の児童を対象に、なわとびカード、運動感覚づくりカ
5	なわとびカード、運動感覚づ	4・6年生の児童を対象に、なわとびカード、運動感覚づくりカードなどの宿題を出した。その時期における体育学習とタイアッ
5	なわとびカード、運動感覚づ	4・6年生の児童を対象に、なわとびカード、運動感覚づくりカードなどの宿題を出した。その時期における体育学習とタイアップさせることで、より学習内容の定着が図られた。子どもの日記

# (2) 優れた点及び改善を要する点

#### 【優れた点】

- 県・市水泳能力検定会では、市で男女、県で女子のリレーチームが、優勝し、個人種目についても好成績をおさめることができた。女子チームは県の新記録を樹立し、徳島県知事より藍青賞を贈られた。(女子リレーは3連覇)。
- 夏休みの陸上教室については、予想以上の参加者であった。 練習後、教員に他教科の学習について質問に行く児童も見られ、長期休業日中に、規則正しく起床し、適切な運動・学習 をする習慣づくりにも寄与することができたと考えている。
- 陸上運動記録会,徳島市クロスカントリー大会について,大会参加者だけでなく,放課後の練習に参加する児童が大幅に増え,多くの子どもが練習を通じて,記録を伸ばすことができた。下学年の児童で放課後,運動場でいる子が喜んで練習に参加するなど,幅広く児童の体力向上に資することができた。



【夏休み陸上教室】



【徳島中央公園における 「動きをつくる運動」】

○ 徳島中央公園を活用した学習では、豊かな自然の中で運動することから、普段の学習に も増して、生き生きとした子どもの姿が見られた。本校の立地条件を生かした取り組み であることから、今後も続けていきたいと考えている。

## 【改善を要する点】

○ ソフトボール投げについて、5・6学年男女ともに県平均を下回っている。日々の生活の中で、投運動をともなう運動遊びができるように、意図的な取り組みが必要である。

# (3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている 」と判断する。

#### 評価項目D 学校経営、学習指導等における幼小、小中の連携の状況

#### (1) 状況の分析

#### 【評価項目に係る状況】

本年度は、「学校経営、学習指導等における幼小、小中の連携」をテーマに掲げて、附属幼稚園・附属小学校・附属中学校における11年間あるいは12年間の子どもの健やかな成長をめざした連携のあり方を求めてきた。以下には、①幼小の連携に関わる項目と、②小中の連携に関わる項目に分けて具体的な取り組みを記す。

#### ① 幼小の連携

#### ア 研究発表会の同日開催

本年度は、小学校の「第58回小学校教育研究会」と幼稚園の「平成23年度幼児教育研究会」を同日に開催した。そのねらいは、幼稚園教育と小学校教育との適切な接続のあり方を探究することである。

当日,小学校では、幼稚園の文部科学省より指定されている「幼小接続の教育課程の開発」研究、わけても「幼児の科学的思考がどのように芽生え、小学校以降の学習にどのように生きていくか」に目を向けた合同保育/授業と、授業説明・保育協議を行った。

合同保育/授業は、小学校1年3組(指導者:梶本幸教諭)と幼稚園山組(指導者:鍋山由 美教諭)による単元「いっぱいあるもの たんけんたい」を公開した。その後、服部勝憲先生 (鳴門教育大学教職支援キャリア支援センター実地教育アドバイザー)の指導助言を受けつつ、 授業説明・保育協議を行った。さらに、秋田喜代美先生による講演「芽生えから創造へ つな がる教育」を開催した。

以上のように、本年度は、同日開催により、合同保育/授業、授業説明・保育協議、講演会 を共通にもつことができた。

#### イ 日常的な連携

本年度も、本校の第1学年は日常的に幼稚園との合同保育/授業を行った。学びの場を、小学校に求めたり幼稚園に求めたりすることにより、それぞれの学びの場のよさを生かした指導がなされた。

日常的な合同保育/授業は、単元「たんけん」を中心にすえて、1クラスあたり年間14時間程度(3クラス42時間程度)を行った。この日常的な連携をより密接に、充実したものにするために、また、研究発表会の同日開催のために、本年度は、指導者相互の合同保育/授業に関わる協議(話し合いや打合せ)を従前にも増して行った。

また、幼稚園とは、距離的な有利さもあり、日常的に教職員の交流(保育参観や話し合い、 施設や設備の使い合いなど)も見られた。

#### ウ 連絡進学

幼小連絡進学では、幼小連絡進学に関する申し合わせに沿って、スムーズに話し合いがなされた。

#### ② 小中の連携

ア 児童・生徒の成長を見すえた学校教育目標の共有

本年度は、小・中の連続性をより重視した学校経営のために、児童・生徒の成長を見すえて 学校教育目標の共有化を図った。児童・生徒がより健やかに成長発達するよう促すためには、 児童・生徒の心身の発達を踏まえることは欠かせない。それとともに、小・中が、共有される べき方向性をもって、ともに手を携え、9年間の義務教育期を創造しなければならない。そのために、本年度は、小・中学校それぞれの学校教育目標に目を向け、9年間の成長を見すえて学校教育目標の共有化を図った。

#### イ 研究発表会の相互参観

本年度は、6月3日(金)に開催された附属中学校の研究発表会に全員が参加した。このねらいは、中学校の教育内容や学習指導方法、研究内容、子どもの学習の実態等をはっきりと把握するとともに、それらを把握した上で、小学校としてどのように教育を行えばよいかを考えることである。各教科等に分かれて全員が参加することができた。

また,2月11日(土)に開催した「第58回小学校教育研究会」には、附属中学校より谷木校長先生をはじめ、有志の先生が参加した。このことは、小学校教員が中学校の研究発表会に参加すると同様に、教育内容や学習指導方法、研究内容、子どもの学習の実態等をはっきりと把握することになった。

以上のように,本年度は,互いの研究発表会に参加するという形で学習指導に関して,連携をもつことになった。

#### ウ 連絡進学

小中連絡進学では, 小中連絡進学に関する申し合わせに沿って, スムーズに話し合いがなされた。

#### 【分析結果と根拠理由】

本年度は、幼小の連携に関しては、研究発表会の同日開催を軸にして、日常的な連携の充実にも努めてきた。また、小中の連携に関しては、学校教育目標の共有化と研究発表会の相互参加による連携を行ってきた。特に、幼小の連携に関しては、年度末に近い2月の研究発表会を一つの目標とすることになり、連携が一層強化されることになった。

#### (2)優れた点及び改善を要する点

# 【優れた点】

- 幼小の連携に関して
- ○距離的にも近いことや教育理念の共有化が図られていること、十数年にわたる合同保育/授業への取り組みがあることなどから、実際の合同保育/授業もさらなる充実・発展をみることができた。
- ○研究発表会の同日開催という幼稚園と小学校に共通の目的があったために,取り組みの方向性が明確化され,焦点を絞った研究ができるとともに,その研究を共同研究の形にすることができた。
- ② 小中の連携に関して
- ○学校教育目標の共有化を図ったために、9年間を見通した教育への方向性を明確にすることができ、小中連携への推進力にすることができた。
- ○研究発表会の相互参加を行ったために、特に小学校では「全員参加」の形をとったために、 中学校教育の実態や研究の内容を具体的に把握することができた。

#### 【改善を要する点】

- ① 幼小の連携に関して
- ○幼小の連携をより充実したものにするために、小学校にも「幼小連携推進部会(仮)」を設

置するなどの組織的な取り組みが必要である。

- ② 小中の連携に関して
- ○距離的に離れていることもあるが、学校教育目標の共有化をさらに進め、幼小のような「教育理念」のより共有化を図りたい。

# (3) 評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

#### 評価項目 E 授業改善、研究推進、教育実習の実施における連携の状況

# (1) 状況の分析

【評価項目に係る状況】

- ①授業改善,研究推進における大学等との連携の状況
- ア 各教科の研究授業における大学教員からの指導助言の状況

各教科で研究授業(研究推進授業と資料取り授業)をする際に鳴門教育大学,徳島大学の 先生方に指導助言及び事前の指導をいただいた。その回数は、次のとおりである。

研究授業数 22回 事前指導 32回 当日指導 22回

平均すると1回の研究授業で1~2回のご指導をいただいている。ただ、単元づくりや授業づくりの初期段階のご指導というよりも、ある程度授業が固まってからのご指導が多くなっている。原因としては、実際に大学へ行ってご指導いただく場合、片道30分以上かかるという距離的、時間的制約が大きいと考えられる。

イ 第58回小学校教育研究会における大学教員からの指導助言の状況

2月11日に開催した第58回小学校教育研究会では、鳴門教育大学、徳島大学の先生方 21人に指導助言及び事前指導をいただいた。その回数は次のとおりである。

公開授業数 22コマ 事前指導 47回 当日指導 21人

平均すると1回の公開授業に対し約2回のご指導をいただいている。ただ、教科等によってばらつきがあり、事前の指導を2時間以上×5回していただいた教科等もあれば、事前指導なし教科もあった。この研究発表の授業についても、距離的、時間的な制約から単元づくりの初期段階からかかわっていただくことが少ないのが現状であった。

#### ウ 学校訪問等での授業公開の状況

学校訪問や大学の授業の一環として授業の公開を行うことも多くある。これらも授業者に とっては、授業力向上のために有効に働くと思われる。本年度の学校訪問等は次の資料8の とおりであった。

	日時	公開学年組	教科等	訪問者
1	4月21日	5年1組	国語科	鳴門教育大学大学院生
2	5月19日	6年2組	体育科	鳴門教育大学大学院生
3	5月26日	5年3組	算数科	鳴門教育大学大学院生
4	6月 2日	5年2組	算数科	鳴門教育大学大学院生
5	6月16日	5年3組	国語科	鳴門教育大学学部生
6	6月16日	全クラス	各教科	鳴門教育大学大学院生
7	6月23日	5年2組	算数科	徳島市内小教研算数部会会員
8	6月23日	4年1組	体育科	徳島市内小教研体育部会会員
9	6月27日	5年1組	図画工作科	鳴門教育大学大学院生

	日時	 公開学年組	教科等	訪問者
10	6月29日	6年1組 6年2組 6年3組	英語学習	鳴門教育大学教員
11	7月 1日	5年1組 5年2組	理科 算数科	オセアニア地域教育研修員
12	7月15日	5年2組	家庭科	徳島大学留学生
13	11月22日	5年生	国語科	鳴門教育大学大学院生
14	11月24日	5年生	国語科	鳴門教育大学大学院生
15	11月24日	3年1組 3年2組 3年3組	英語学習	留学生
16	11月25日	5年生	国語科	鳴門教育大学大学院生
17	12月 2日	5年1組 1年1組 6年1組	理科 算数科 算数科	ケニア研修員・エチオピア教育大臣
18	12月 6日	5年1組	体育科 (保健)	鳴門教育大学大学院生
19	1月16日	5年2組 5年3組	体育科 (保健)	鳴門教育大学大学院生
20	1月18日	6年1組 6年2組 6年3組	英語学習	鳴門教育大学大学院生
21	1月25日	5年2組	算数科	フランス語圏アフリカ諸国研修員
22	1月25日	4年3組	理科	フランス語圏アフリカ諸国研修員
23	1月25日	2年1組	算数科	フランス語圏アフリカ諸国研修員
24	1月26日	5年2組	英語学習	鳴門教育大学大学院生
25	2月16日	5年2組	英語学習	鳴門教育大学大学院生
26	2月16日	5年2組	算数科	鳴門教育大学大学院生
27	2月20日	各学年	各教科	韓国京仁教育大学校附属小学校教員
28	2月21日	1年2組	図画工作科	鳴門教育大学大学院生
29	2月29日	6年1組 6年2組 6年3組	英語学習	鳴門教育大学大学院生
30	3月 1日	5年2組	英語学習	鳴門教育大学大学院生
31	3月 7日	6年1組 6年2組 6年3組	英語学習	鳴門教育大学大学院生
32	3月 7日	1年2組	図画工作科	鳴門教育大学大学院生
33	3月 8日	5年2組	英語学習	フィンランド教員
34	3月 8日	1年1組 1年2組 1年3組	英語学習	鳴門教育大学教員
35	3月13日	6年2組	家庭科	鳴門教育大学教員

資料8

#### エ 研修会の状況

大学教員や附属学校教員等を招いての次のような研修会も行った。また、学内他附属の研究会へ参加して研修も深めた。

#### i) 校内研修会

期日	研修内容	講師
5月25日	「研究の設計について」	鳴門教育大学 茂木俊伸 先生
6月 6日	「特別支援教育について」	附属特別支援学校 西 直子 先生
1月11日	「生活・総合学習について」	鳴門教育大学 村川雅弘 先生

# ii) 学内他附属研究会参加

6月3日の附属中学校の研究発表会に、午後からほぼ全教員が参加して、研修を深めた。

#### ②教育実習における大学等との連携の状況

平成23年度には、次の教員の育成を目的とした教育実習を実施した。

- ○主免実習…期日: 9月5日(月)~9月30日(金) 人数:84名(含大学院生)
- ○副免実習…期日:10月31日(月)~11月11日(金) 人数:33名

また、教育実習へ向けてのふれあい実習、観察実習、事前事後指導は、次のように行った。

- ○ふれあい実習(1年次生) 9月12日(月)
- ○附属校園観察実習115名(3年次生,長期履修生) 6月14日(火),15日(水)
- ○主免教育実習事前指導90名(3年次生・長期履修生)
  - →前期 大学内で, 専修ごとに実施5回, 全体で実施6回
- ○主免教育実習事後指導90名(3年次生・長期履修生)
  - →後期 大学内で,専修ごとに実施3回,全体で実施1回 ※事前事後指導は大学の主体で行われている。

教育実習については、大学の担当者(事務及び教員)との連絡を密にし、連携を図っている。 大学の担当教員も、ほぼ毎日のように小学校へ来校し、実習の様子を見てくださるとともに、 必要に応じて打ち合わせを行うことができる。また、毎週の実習生の授業予定を大学事務へ送 付し、大学事務担当者から各教員へ配付していただいている。ただ、普段の授業実習を見に大 学の教員が来ることは少ない。

#### ③授業改善における地域社会等との連携

授業等の一環で次の資料9ような活動を行い、地域社会の企業、人材と連携し、授業等の充 実に努めた。

学年	実施月	内 容 な ど
1	4	市役所市民生活課及び徳島東警察署から講師を招いて交通安全教室を開催
		し、実際に学校周辺道路を歩いて、安全な道路の通行の仕方やマナーについ

	6 7	て学ぶ機会を設けた。 音楽科において外部講師による鍵盤ハーモニカの講習会を行った。 綜合警備保障の方を招いての防犯教室(登下校)を行った。
2	$7$ $10\sim11$ $1\sim3$	綜合警備保障の方を招いての防犯教室(留守番)を行った。 生活学習において各商店に依頼しインタビュー形式による取材(町探検) に応じていただいた。 生活学習において徳島バスや小松島市営バス, JR等に小松島ステーショ ンパーク行程等の取材を依頼し,グループごとに取材に応じていただいた。
3	$5$ $5 \sim 7$ $7$ $1 \ 2$ $1 \ 2$ $2$	音楽科において外部講師によるリコーダー講習を行った。 社会科において町探検を行い、助任町および徳島駅前の店舗で取材に応じていただいた。 社会科の徳島市内の様々な様子の見学において文化の森、南海フェリー、マリンピア沖洲、中央卸売市場や大塚製薬徳島工場でお世話になった。 総合学習において阿波踊りの連の方よりお話をうかがい、実技指導をしていただいた。 阿波踊り会館の方からお話をうかがった。 木工会館と鏡台店を訪問し、徳島の地場産業である木工についてお話をうかがうとともに、遊山箱作成のご指導もいただいた。
4	5 10 12 3	社会科において徳島市東部消防署(5月)施設見学を行い、お話をうかがった。 北淡震災記念公園野島断層保存館を見学し、お話をうかがった。 総合学習において、障害者交流プラザから講師をお招きし、車いす体験や アイマスク体験を行った。 社会科学習の一環として、大谷焼窯元と藍の館の見学を行い、お話をうか がうとともに、藍染め体験を行った。
5	5 1 0 1 1	総合学習において特別支援学校の先生からお話をうかがった。 修学旅行時に語り部の方からお話をうかがった。 理科授業の一環として,気象キャスターを招いて,出前授業を行った。
6	1 0 2	修学旅行に奈良の握り墨作成体験活動や京都の伝統産業体験活動を行った。 税務署職員を招いて、租税教室を行った。

# 資料9

# 【分析結果と根拠理由】

# ①について

研究授業や公開授業の指導案構想時に大学の先生方からご指導をいただいているが,距離的,

時間的な制約もあり、各授業 $1 \sim 2$ 回程度となっている。各教科専門的な立場からのご指導を 気軽に受けることができるような共同(協働)研究体制の構築も望まれる。

大学関係者や他の教育関係者の学校訪問については、年間35回を数える授業公開を行っているが、先方の希望もあり、特定の教科や学年に偏るきらいも見られた。また、訪問者の意見をその後の授業にどのようにフィードバックして、授業力向上を図るかも課題である。

#### ②について

教育実習の実施については、大学の担当者(事務,教員)と本校の担当者の間では、十分な打ち合わせができて、有意義な実習が進められている。ただ、大学の授業と教育実習での指導の連携を進める上では、大学の先生方に実習中に小学校へできるだけ足を運んでもらい、どのような指導がなされているか見ていただくことも必要ではないかと思われる。

#### ③について

授業の中で、必要性がある場合には現地に赴いたり、来校して頂いたりし、教師では指導できない内容や、より具体的なお話をして頂き、子どもたちの学習効果をあげている。専門分野に精通した方や実体験が豊富な方のお話は、内容が具体的で分かりやすく、その後の学習において、子どもの学習内容に対する興味関心や理解を深めていると感じられる。

#### (2) 優れた点及び改善を要する点

#### 【優れた点】

- ○授業研究で大学の専門的な立場からご助言ご指導をいただくことは授業力の向上には有意 義であった。
- ○数多くの学校訪問を迎え、授業を公開することは、教師の力量アップのために有意義であった。
- ○教育実習の実施にあたり、大学担当者との打ち合わせを重ねているため、効果的な教育実 習ができている。
- ○外部講師をゲストティーチャーとして招いたり,地域の企業・店舗に見学等にうかがうことは,子どもたちの学習に効果的に働いている。

#### 【改善を要する点】

- ○大学の教員に、授業づくり・単元づくりの初期段階からかかわっていただくには、時間的 距離的制約がおおく、その方法を改善していく必要があるとともに、組織的な取組も必要 である。
- ○学校訪問での授業公開は力量アップにつながるが、偏りもあるため、教師の負担加重にならないように配慮していかなければならない。
- ○外部の方の出張講座などでは、まず子どもに教えたい内容があるため、子どもの関心にあった学びにすることは難しいという点があるように見受けられる。
- ○大学には、実習生の実習における課題を理解し、大学での授業に活かしていただくことで、より充実した教育実習を行うことができると考える。より多くの大学教員により多く実習の現場を見ていただき、共通理解ができるように考えなければならない。

#### (3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 B 達成されている 」と判断する。

# 評価項目 F 児童の規範意識の醸成をめざした環境整備・指導の実際の状況

#### (1) 状況の分析

規範意識の醸成とは、子どもの内に、規範に対する関心や自覚、秩序を尊重しようとする姿勢や意欲をもてるようになることととらえている。そこで、本校の生徒指導の3つの視点を、規範意識の醸成に関する基盤として取組を行った。つまり、知識やスキルの獲得ではなく、心情や態度を重視した取組とした。

#### 【観点に係る状況】

- ①規範意識醸成の基盤
  - a 自己決定の場をもつ「自分でできる子」
  - b 自己存在感をもつことができるようにする「伝えよう自分」
  - c 人間的ふれあいを重視する「心をつなごう」

#### ②安全な登下校

安全な登下校のために、学校が環境面の整備を行う。児童は交通ルールを守り、他人に迷惑をかけないマナーを身に付けることができるようにする。

③廊下や階段の安全な通行

校内での安全に対する意識や行動が、生活全般における安全意識へとつながるように、児童 の主体的な行動を促す。

#### 【分析結果と根拠理由】

- ①登下校に関する具体的活動
  - a バス通学児童への指導

次の資料10に示す内容で毎年指導を行っている。路線別に分かれて話し合いがもてるようにし、子ども同士で助け合ったり、高学年がお手本になったりできるような指導内容としている。

#### 1 趣 旨

バスを利用して登下校している児童一人一人に,公衆道徳を身に付けさせ,安全に登下校できるようにする。

2 内容

バス通学児童が自主的によい行動がとれるよう指導する。

- 3 方 法
  - (1) 教師による常時指導
  - (2) 5,6年生による下級生への指導(常時)
  - (3) 全体への指導(4月19日のテレビ朝会)
  - (4) 地域別による指導(生活部)
    - ① 日時 5月7日(金)午後1時15分~30分
    - ② 内容 (1年生~6年生のバス通学児童に対して)

ア バスの待ち方について(歩道・自転車道に出ない,公共物を大切にする)

- イ バスの乗り降りの仕方について(車道に飛び出さない)
- ウ バスに乗っているときの態度について**※ここを特に重点的に!**
- エ バスでの忘れ物についての注意(持ち物への学校名,氏名の記入の徹底)

毎週火曜日に下校指導にあたり、バスの待ち方等において気付くことがあれば、職員会議にて話し合い、次の日の学級指導で周知できるようにしている。また、2ヶ月に1回、学年ごとに教師がバスに乗車し、児童の乗車態度を観察することにより、実態に応じた適切な指導ができるようにしている。

#### b バス停の環境整備

鳴門方面行き吉野本町のバス停において、以前より近隣の住民より、本校児童のバスの待ち方に関して申し入れがあった。現地調査を行ったところ、待つ位置が明確でない上に、自転車の通行が多く、児童は自らの安全のためにバス停前の店舗前に集まっているという実態が明らかになった。そこで、学校から徳島県へ安全なバス停整備を要望したところ、バスを待つための安全エリアを歩道に示すという方法で整備をしていただけた。要望どおりの内容ではなかったが、児童は安全に待つことができるようになった。



#### c 通学路の歩行の仕方

毎朝,8時前には,学校正門近くの歩道は本校児童が多く通行し,その間をぬって自転車が走っている光景をよく見かける。学校前歩道は自転車通行可であることから,歩道通行の際は,車道とは反対側寄り1-2列で歩行するように指導を徹底することにした。毎朝,数名の教師によって立哨を続けている。

# d 朝の挨拶

毎朝,校長が正門前で児童観察や声かけを行っている。また,日直の教師が歩道で挨拶をしたり、生活委員会の児童も正門前で挨拶をしたりして,ふれ合いを大切にしている。これを継続することにより、多くの児童が自分から挨拶の声をかけられるようになってきた。このことにより、多くの人々、ひいては社会に対する愛着が生まれ、自分もこの社会の中で役に立ちたいと思えるようになる第一歩になるのではないかと考える。つまり、規範意識の基盤となるものである。

#### ②学校内の通行に関する具体的活動

#### 廊下や階段の通り方

廊下を走っている児童,お互いが右側通行できていないためにぶつかる児童がよく見られる。これは,以前から見られることであり,教師が注意すると,その場では行動がよくなるが,持続したよい行動にはつながっていなかった。児童が主体的に考え,行動できるようになる



ために、できるだけ教師の声かけを減らす方法で取組を行った。

右側通行を気持ちよく意識できるような掲示をしたり、廊下を走っている子どもに、教師や生活委員会の子どもが声をかけるようにしたりして、自分の行動を意識できるようにした。

すると、子ども同士が声をかけ合えるようになり、「右側を歩く」という行動に注目できるようになってきた。

# (2)優れた点及び改善を要する点

# 【優れた点】

学校内での通行に関しては、表示を見ることによって、 ルールを守ろうとする姿が見られるようになってきた。また、友達同士で声をかけ合っている姿も見られ、規範意識が高まってきた様子を確認できる機会も多くなってきた。



# 【改善を要する点】

- ○バスでの登下校に関しては、乗り合わせた乗客の方からお叱りの電話を受けることも時 折あり、規範意識の定着に至っていない一部の児童に対しては、きめ細かな対応の必要 性を感じている。
- ○児童の方から課題を出せるようにし、それをもとに委員会活動などの機会を通じて、もっと児童の自主的な活動として取り組む必要性がある。

#### (3)評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 B 達成されている 」と判断する。

# Ⅲ 自己評価根拠資料一覧

	評価項目	資料番号	添付	別添	資 料 名
1	A人権教育	資料1	0		人権教育全体計画
2	A人権教育	資料 2	0		5月23日実施 人権学習指導案
3	A人権教育	資料 3	0		人権教育講話資料
4	A人権教育	資料4	0		教員フィールドワーク感想等
5	A人権教育	資料 5	0		保護者はぐくみ講座感想
6	B学習指導	資料 6	0		研究推進授業一覧
7	B学習指導	資料 7	0	0	第58回小学校教育研究会授業一覧
8	E各機関との連携	資料 8	0		平成23年度学校訪問等授業公開一覧
9	E各機関との連携	資料 9	0		平成23年度GT等実施一覧
10	F規範意識	資料10	0		バス通学児童への指導内容

# 〔別添資料〕

資料7 紀要第53集·第58回小学校教育研究会要項

# 〔参考資料〕

平成23年度 学校教育に関するアンケートの集計結果と考察について (保護者配布文書) 第58回小学校教育研究会 参会者アンケート 集計結果